

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

令和6年度（2024年度） 第2回会議 次第

令和6年（2024年）5月17日（金）
午後3時30分～5時30分
八王子市役所 801 会議室

1 開 会 【15：30】

2 報告事項 【15：35】

（1）保育施設の受入状況について【子どもの教育・保育推進課】

3 議題 【15：55】

（1）八王子市子ども・若者育成支援計画（令和5年度分）の取組状況及び評価
について【子どものしあわせ課】

4 そ の 他 【17：25】

5 閉 会 【17：30】

【配付資料】

資料1 保育施設の受入状況について

資料2 令和6年度子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書（案・令和5年度分）（基本方針1・4）

資料3 点検評価報告書のページの見方

資料4 年度ごとの基本施策別取組・課題・評価

資料5 会議日程一覧

その他配付資料（封筒）※前回欠席委員のみ

八王子市子ども・若者育成支援計画

令和5年度（2023年度）点検・評価報告書

2023・2024 子育てガイドブック

乳幼児すくすくてくてくガイドライン

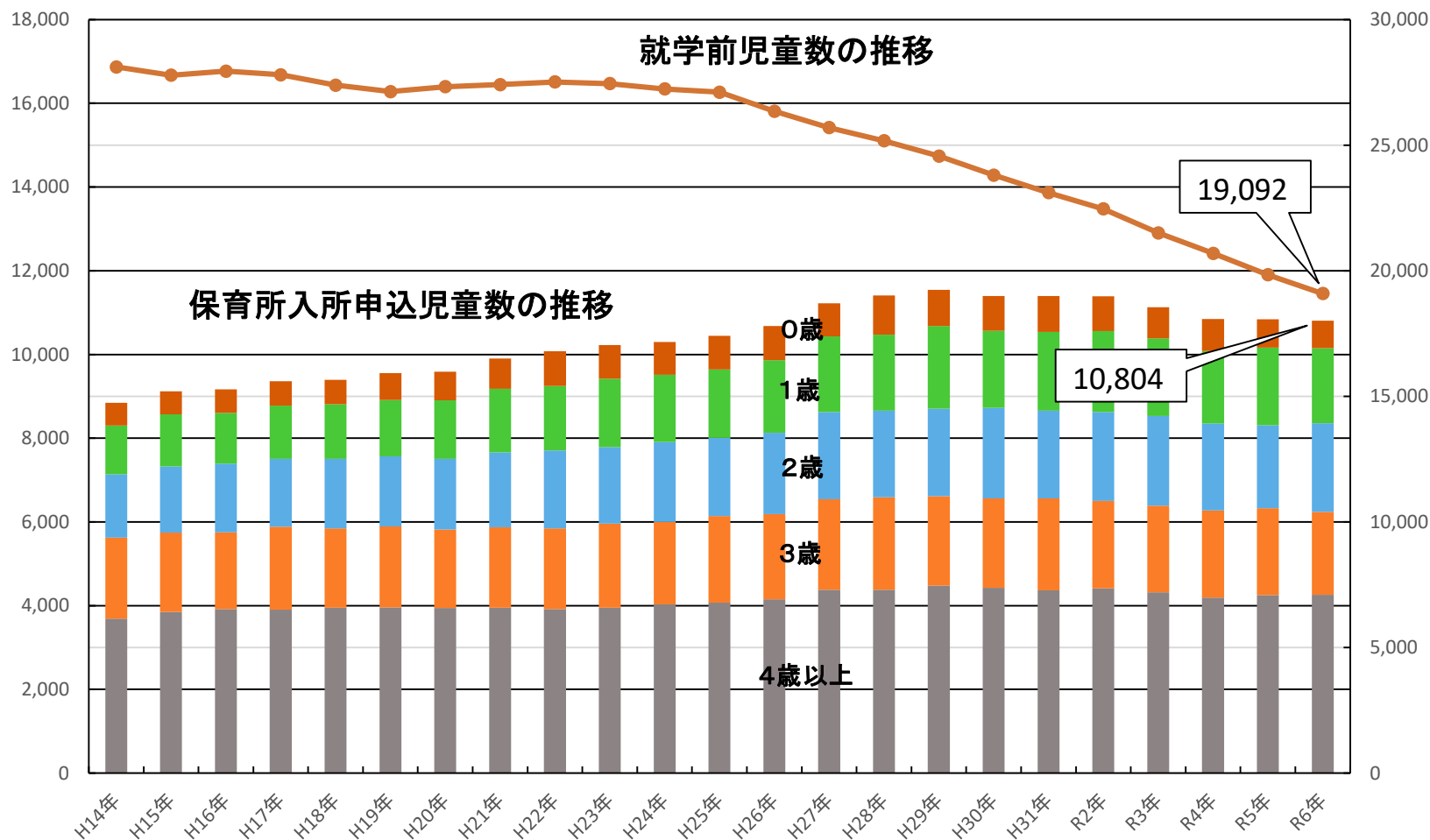
保・幼・小連携の推進に関するガイドライン

保育施設の受入状況について

令和 6 年（2024 年）5 月 17 日
令和 6 年度第2回児童福祉専門分科会

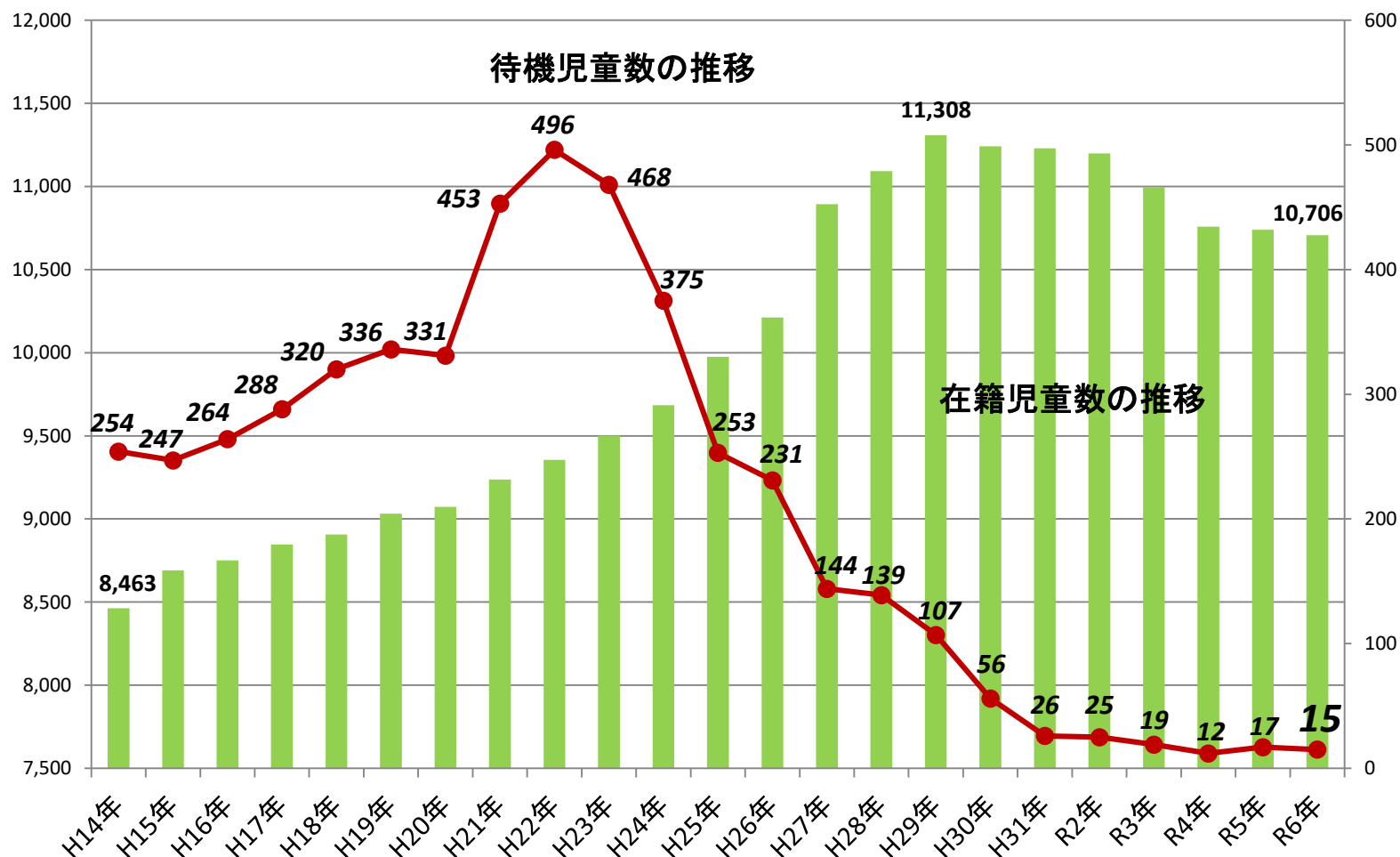
1 就学前児童数と保育所等申込児童数の推移

- 就学前児童数(0～5歳)は、前年に比べ748人減の19,092人(3.8%減)
- 保育所等申込児童数は、前年に比べ39人減の10,804人(0.4%減)



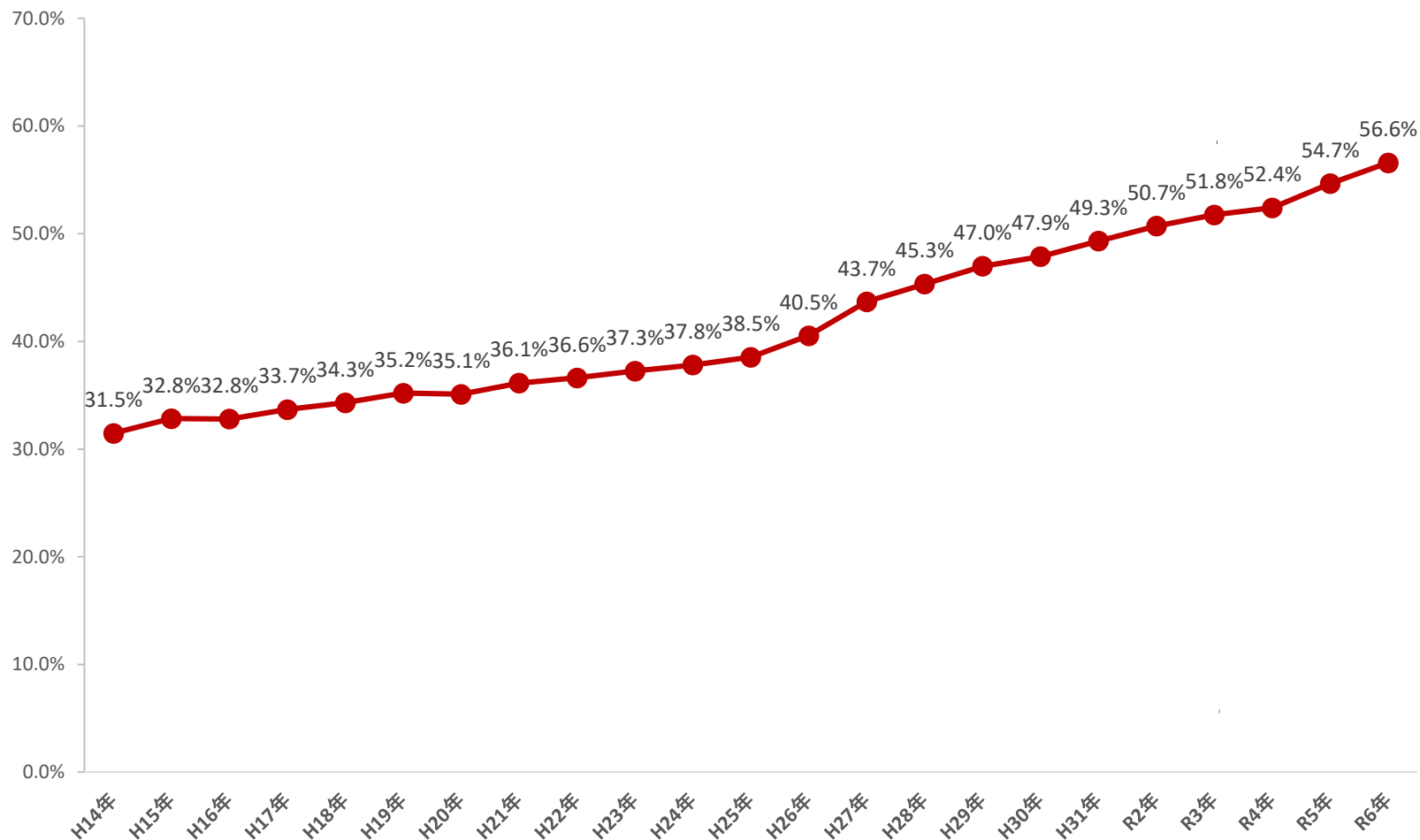
2 保育所等在籍児童数と待機児童数の推移

- 保育所等の在籍児童数(利用児童数)は、前年に比べ33人減の10,706人(0.3%減)
- 保育所等の待機児童数は、前年に比べ2人減の15人



3 保育所等申込率の推移

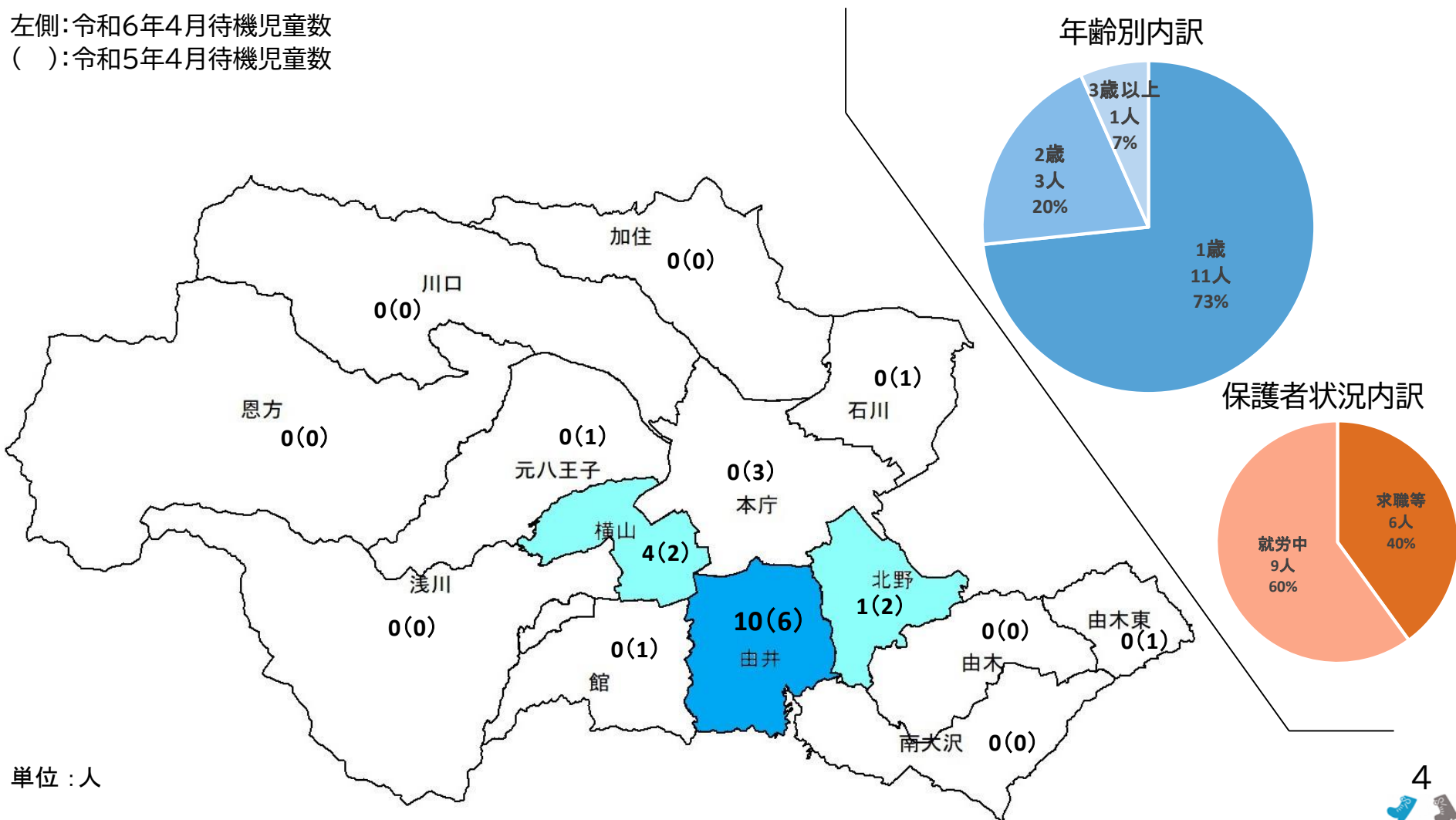
○保育所等申込率(0～5歳)は、前年に比べ1.9ポイント増の56.6%



4 保育所待機児童の分布とその保護者の状況

○待機児童15人の地域別分布状況及びその保護者の状況は、下図のとおり

左側:令和6年4月待機児童数
():令和5年4月待機児童数



2. 基本施策ごとの主な取組・評価・課題

基本施策

1

基本方針

1

ミライを担う子どもの育成

子どもの権利を大切にすまちづくり

めざす姿

すべての子どもが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、子どもにやさしいまちが実現しています。

重点施策

施策1 子どもとつくる八王子のミライ

- 市政への子どもの参画の推進としくみづくり
 - ・「私たちができる日本遺産の魅力を活かしたまちづくり」を全体テーマとし「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」の中で子ども☆ミライ会議を開催しました。当日は、グループごとに市長・教育長に意見発表を行い、コメントを頂きました。
 - ・市内5校の都立高校における「総合的な探究の時間」にて八王子の課題解決に向けて取り組んだ生徒が、その学習成果を市に発表する「高校生によるまちづくり提案発表会」を、対面形式で開催しました。（ポスター発表：27件、口頭発表：10件、クローズドセッション参加生徒：10名、参加生徒数：122名。）また、大学コンソーシアム八王子加盟2大学から大学生及び市内企業・地域活動団体がポスター発表に参加し、生徒が大学生や地域活動に従事する大人と対話が行える機会となりました。
 - ・令和4年度の子どもミライ会議で子どもたちから提案を参考に、「親子職業体験バスツアー」（子育て応援企業や市施設の見学・体験など）を実施しました。

施策2 子どもからの相談体制の充実

- 子どもが相談しやすい環境づくり
 - ・児童・生徒に相談できる大人が1人でもできるよう、学期に1回「児童・生徒が相談できる大人に関する調査」を実施して児童・生徒の実態を把握することで、相談体制の充実を図りました。また、週時程に1コマ「いじめ対応のための時間」を確保し、個人面談を実施するなど、児童・生徒一人ひとりと直接関わる機会を設定した。
 - ・総合教育相談室内に設けている「こども電話相談」（子ども専用）の窓口において、いじめを含めた子どもからの相談に心理相談員が対応しました。（34件）
- 児童虐待やいじめ被害などの相談窓口についての情報提供の充実
 - ・市内の小・中学生に対し、相談先を示した「こどもあんしんカード」を配布し、情報提供を行いました。
 - ・子どものいじめ相談電話について広報はちおうじや八王子市健全育成基本方針の令和5年度重点目標のリーフレットへの掲載のほか学校を通じて子どもたちへの情報提供を行いました。
- スクールカウンセラーによる全員面談の実施
 - ・相談窓口を一覧にした「不安や悩みがあるときは …一人で悩まず、相談しよう」八王子市版を作成し、長期休業日開始前に全児童・生徒に配布及び児童・生徒用のポータルサイトに掲載しました。
 - ・「総合教育相談ガイド」を作成し、新入学児童・生徒を通して、家庭に配布するとともに、学校、市の関係所管に周知しました。
 - ・小学校5年生・中学1年生全児童・生徒を対象に、スクールカウンセラーによる全員面接を実施し、児童・生徒の状況などを把握しました。
- スクールソーシャルワーカーによる全小・中・義務教育学校への定期巡回相談の実施
 - ・スクールソーシャルワーカーが全小・中・義務教育学校を定期的に巡回訪問し、不登校の児童・生徒に限らず、学校だけでは対応することが難しい、子どもたちが抱える様々な課題について、学校と協力して支援策を検討するとともに、家庭訪問等の支援を行う事で、子どもやその家庭、学校の相談に対応した。

令和5年度（2023年度）の主な取組

施策3 子どもの権利を大切にする取組

- 子どもすこやか宣言の普及・啓発
 - ・宣言のよりどころである子どもの権利条約の中に示される「参加する権利」を具現化した「子どもミライ会議」(11月5日・多摩未来メッセ)を開催し、子ども委員が、「日本遺産」について学びながら、自分たちに何ができるかをグループごとに話し合い、まとめた意見を市長・教育長を前で発表しました。
 - ・子育て応援をテーマに、子育て家庭や支援者が集う子ども・子育てフォーラムを開催し、フォーラムの中で子どもすこやか宣言の普及も併せて実施しました。(参加者数88人)
- いじめ防止対策の推進
 - ・中学校1年生・義務教育学校7年生を対象にいじめ防止プログラムを行いました。
 - ・青少年健全育成基本方針令和5年度重点目標を掲載するリーフレットにおいて、「思いやりの心の大切さ」を伝えるとともに、「いじめを許さないまち八王子条例」及び各種相談窓口について周知しました。
 - ・スクールロイヤーによる学校向け法律相談会等を実施し、問題の早期解決を図りました。
- 児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動)
 - ・各種イベントでの啓発グッズ配布、高尾警察との連携による啓発活動、図書館や南口総合事務所でのテーマ展示、市民向け啓発講座、各機関・関係者を通じた啓発グッズ配布を行いました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	計画期間中に子どもたちからの提案を参考に実施した事業数(累計)	-	0件	1件	2件	4件	4件	7件
2	子どもの身近に相談できる人がいる割合 ※	91.3%	-	-	-	94.4%	-	95%以上
3	子どもすこやか宣言の普及啓発事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施	充実	充実

自己評価

B

・令和4年度の子ども☆ミライ会議での提案を参考として「親子職業体験バスツアー」を実施したほか、5年度の提案を参考に図書館で「桑都 八王子コーナー」の設置と「こどもレファレンスシート」の作成・配布をしました。

・「こども電話相談」やスクールカウンセラーによる面談、はちびバや子ども食堂を始めとする子どもの居場所づくりなど、子どもからの相談体制を確保し、相談しやすい環境づくりを進めた結果、子どもの身近に相談できる人がいる割合は94.4%となり、前回調査時より上昇しました。

評価

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びができる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な遊びや体験、社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、まちへの愛着を深め、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育んでいます。

施策4 遊びをととした子どもの成長・発達

●八王子型児童館事業の充実

はちびバでは、0歳から18歳までを対象として、年齢に応じた成長の支援を行いました。新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながらも、自主性・社会性を育むため、中学生・高校生を含めた子どもたちが参画する実行委員会方式等の取組を延べ260回実施しました（うち、中学生・高校生世代を対象としたものは42回）。

●放課後子ども教室の拡充

小学校の施設を活用し、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。（合計実施場所：64か所、うち週5日実施：38か所）

●「遊び」を支える人材育成と活動の場の充実

・地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）ガイドラインを活用した研修を実施した。
・はちびバ職員は、都主催の子育て支援員研修や児童健全育成推進財団とナイキが主催する「運動遊びジャンジャン」の研修を受講し、指導者資格を得るなど、他者への指導に必要な資質向上に努めました。
・はちびバ職員が、ファミリーサポートセンター主催の保育サポート講習「子どもの遊び」の講師を引き受けました。また、市内小学校等に出向き、「出張児童館」を開催しました。

施策5 屋外での遊びや体験の充実

重点施策

●本市の自然を活かした体験活動の充実

・自然を活用した「自然体験講座」及び環境学習支援として市内の河川を活用した「川の学習」、緑地や里山をフィールドとする「みどりの学習」を実施しました。
・稲荷山行政資料保管等施設およびその周辺を会場として、自然観察会を4回実施しました。
・市内の保全対象緑地において親子里山保全体験講座を実施しました。（3回・25組53名参加）
・農業体験事業を実施しました。
・浅川で、川遊びの楽しさを体験する「ガサガサ探検隊」を実施しました。（参加者子ども61名大人56名）

●身体を使った遊びやスポーツができる環境づくり

・身近な場所でスポーツができるよう、総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援したほか、ポッチャの体験会やネオテニス教室、ブラインドサッカー体験会などのスポーツイベントを開催しました。
・各種スポーツイベントを開催したほか、ハイレベルな競技を身近に感じてもらうため、ボルダリングやバスケットボールのプロスポーツの開催を支援しました。指定管理者等による卓球、テニス、野球などの各スポーツ教室を実施しました。
・はちびバでは、卓球やバスケットボール、バドミントン、ダンス等の活動を提供したほか、市民センター体育室を利用したスポーツ活動を用意しました。また、パラリンピック種目となったポッチャの体験や、児童健全育成推進財団・ナイキが開発したプログラム「運動遊びジャンジャン」など、子どもの興味・関心があるものを実施しました。
・引き続き小田野中央公園にて、他の公園で禁止されているボール遊びをできるようにする「ボール遊びをすることができる遊び場事業」を試行実施しました。

●体験活動に関する子どもや子育て家庭向け情報発信の充実

・子育て応援サイトでイベント情報を提供するとともに、小学生向け夏休みイベントを集約した小冊子を50部作成したほか、データでも配布を行いました。
・「民間主体との協働による緑地保全モデル事業への協力に関する協定」に基づき、高尾の森自然学校（運営：セブン・イレブン記念財団）による森の音楽祭など自然体験活動の広報に協力しました。
・「上川の里保全活動協定」に基づき、NTTドコモの主催により、市内在住親子を対象とした自然体験イベントを開催しました。

施策6 豊かな感性を育てる体験機会の充実

●文化芸術やスポーツなど多彩な直接体験の充実

・八王子ユースシアター2023ワークショップ(62回)、演劇ネットワークばちばちワークショップ(155回)、八王子ユースオーケストラワークショップ(45回)を実施しました。
 ・IFSCホルダーワールドカップ2023八王子に市内の小中学生を無料で招待し、子どもたちが国際スポーツ大会を観る機会や競技を体験する機会を創出しました。
 ・「トイトイ オーケストラ!」を開催し、オーケストラを実際に鑑賞する機会の少ない子どもたちに、CDやテレビで味わうことのできない、生のオーケストラの高度で大迫力な感動体験を提供しました。
 ・おはなし会・一日図書館員をはじめとした図書館に親しめる各種イベントや、図書館周辺の公園などを活用した、公園などで実施されるイベントとも協働した出張図書館であるパークライブラリーを開催しました。

●八王子の歴史や伝統文化に触れる機会の充実

・「桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)」では、本市の歴史や日本遺産構成文化財等をテーマとした展示のほか、紙芝居の上演や八王子城跡からの出土品にちなんだ製作体験なども定期的に開催し、郷土の歴史を多方面から学べる機会を充実させました。
 ・「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」では市内の小・中・義務教育学校に対して、八王子車人形の体験や高尾山薬王院の歴史を学ぶ講演など日本遺産に関連した体験活動を実施し、本市の歴史や伝統文化に触れる機会を提供しました。

●青少年の海外交流・都市間交流の実施

・海外友好交流都市(ドイツ・ヴリーツェン市、中国・泰安市)と対面による学生交流を再開しました。
 ・台湾産パイナップルの寄附を受け、市内中学校の学校給食で提供しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	放課後子ども教室実施校数(うち週5回実施する学校数)	65校 (24校)	66校 (34校)	66校 (36校)	64校 (36校)	64校 (38校)	68校 (40校)	全69校 (45校)
2	プレーパーク事業の実施支援検討	-	未実施	未実施	一部実施	検討	検討	実施
3	ボール遊びができる場のルールづくり	-	未実施	検討	試行実施	試行実施	実施	実施

自己評価

B

・感染症の拡大により、子どもたちの体験機会は減少していましたが、令和5年度は感染拡大に配慮しながらも、様々な体験機会を提供することができました。特に里山や河川など自然を生かした活動、日本遺産を始めとした伝統文化の体験、国際大会やプロスポーツを体験する機会などは本市ならではの経験であります。
 ・0から18歳までの子ども(10月以降は若者も対象に)が利用でき、子どもの自主性や社会性を育む事業を実施する八王子型児童館においても、子どもたちが参画する実行委員会方式の事業等が再開され、多くの体験・経験の機会を提供することができました。
 ・プレーパーク事業の実施支援やボール遊びができる場のルールづくりでは、試行的な取り組みが続いており、本格的な実施には至っていません。

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもが笑顔で成長しています。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育施設・幼稚園と小学校等との円滑な接続が行われています。

重点施策

施策7 乳幼児期の教育・保育の質の向上

- 幼児教育・保育センターの設置による幼児教育の充実 幼児教育・保育アドバイザーによる訪問支援について、民間施設を中心に21件（11施設）実施しました。
- 教育・保育人材の育成と確保の支援 ハローワークとの共催で就職相談会を実施しました。
- 教育・保育施設における子どもの事故防止対策の推進 ・9月を「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」として、各幼児教育・保育施設に対し、各種マニュアルの見直しや、施設・設備の安全点検等を呼びかけ、事故防止対策の推進を図りました。また、食の安全・安心をテーマとした研修会、心肺蘇生法の実地研修を行いました。
・「こどものバス送迎・安全徹底プラン」に基づき、申請のあった幼児教育・保育施設に対して、送迎用バスへの安全装置の設置について助成を行いました。
- 保育従事者などを対象とした障害児支援研修の実施 八王子市医師会の協力を得ながら、発達障害の理解及び援助方法を習得するため、はっちネットセミナーを年4回開催しました。

施策8 保・幼・小連携の推進

- スタートカリキュラムの作成と活用 スタートカリキュラム等を活用し、スムーズに就学できるよう、教育委員会と連携し、子どもたちの支援に取り組みました。
- 「保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」実施の促進 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「幼保小の架け橋プログラム」をキーワードに、連携内容について検討を進めました。
・校長・副校長・教員・指導主事で構成する「保幼小教育推進委員会」が作成した動画を活用し、保幼小連携の日を充実させるため、各機関で検討し、保幼小の連携を推進に努めました。
- 「就学支援シート」の活用及び支援者や支援機関の連携の推進 ・「はちおうじっ子マイ・ファイル」の活用方法をチラシにて周知することで「就学支援シート」の活用を促進し、小学校入学にあたって切れ目のない支援を行いました。
・就学支援シートの名称について、より親しみやすいものとなるよう、保・幼・小子育て連絡協議会の中で検討しました。
・個々のケースにおいて、必要に応じて教育指導課、学務課と連携を図りました。支援者や支援機関には必要に応じて「就学支援シート」の活用を働きかけました。
・学童保育所の入所において、支援機関と連携し、支援が必要な児童の受入れについて配慮しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定	-	策定中	実施	実施	実施	実施	実施
2	保育施設・幼稚園における「保・幼・小連携の日」の実施率	71.9%	47.1% (79.4%)	43.4% (79.4%)	62.2% (82.2%)	100%	80.0%	90.0%

※括弧内は電話やオンラインによる連携の実施率も含む（子どもに関する情報交換等）。

自己評価

B	・保育施設・幼稚園から小学校にスムーズに就学していくことが課題となる中、保育施設・幼稚園・小学校が連携する取組である「保・幼・小連携の日」について、計画期間中で初めて実施率が100%となりました。また、「保・幼・小連携の日」の取組を充実させるため、保・幼・小教育推進委員会が「幼児教育・保育の質ガイドライン」に関する動画を作成し、質の向上にも取り組みました。 ・送迎バスに関する痛ましい事故もあったことから、送迎用バスへの安全装置の設置について助成を行ったとともに、9月の「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」では、各種マニュアルの見直しや施設・設備の安全点検等と呼びかけ、子どもの事故防止対策を重要なテーマとして取り組みました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

子どもには基本的な生活習慣や食習慣が身に付いており、心身ともに健康的な生活を送っています。地域において、幼児期から思春期をととして子どもの成長が見守られ、多様な世代の人々と関わる機会に恵まれています。自分を大切にしたい気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。

施策9 生活や学びの基礎を育む取組

- 基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発
 - ・乳幼児健診等で基本的な生活習慣の大切さを伝えました。
 - ・親子つどいの広場では、利用者の相談に対応する中で、ひろばスタッフが基本的な生活習慣等についてアドバイスを行いました。
 - ・スタートカリキュラムを活用し、各学校における生活指導を充実させました。
- 食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進
 - ・健康フェスタ・食育フェスタ等を開催し、食べる楽しさや大切さを周知しました。
 - ・八王子の特産品（八王子ショウガ、桑の葉、ブルーベリー、八王子産米など）を活用した給食で、郷土の恵みを知り、生産者の思いを知る食育の取組を行いました。
 - ・より多くの子どもが、調理に親しむ機会を得られるように、給食センターの食育ルームを活用した調理体験や災害時のパッキングなどを実施しました。

施策10 将来や生き方を考える機会の確保

- 赤ちゃんふれあい事業の推進
 - ・市内公立中学校35校で赤ちゃんふれあい事業を実施しました。
- いのちの大切さを伝える機会の充実
 - ・学校・家庭・地域等とともに「いのち」について真摯に向き合う機会として、毎年6月から7月にかけて「いのちの大切さを共に考える日」実施し、校長によるいのちに関する講話やいのちを主題とした特別の教科道徳の授業などを、全校で実施しました。
 - ・「いのちの大切さを共に考える日」の取組を学校ホームページで公開し、保護者・地域に向けた取組内容の発信しました。
- 小・中学校からのキャリア教育の推進
 - ・児童・生徒が自己の学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の姿や成長を自己評価できるよう、はちおうじ子キャリア・パスポートを配布・提供しました。また、「はちおうじ子 キャリア・パスポート」を介して、小中一貫教育グループが一体となってキャリア教育を推進できるようにしました。
- 「こどもシティ」など児童館での就労体験事業の充実
 - ・はちびバでは地域との協働により、子どもの就労体験イベント「こどもシティ」を実施しました。6か所で開催、延べ2,122人の参加（うち、中学生から大人までのボランティア参加者は、347人）
- 車いすや高齢者疑似体験、障害当事者の話を聞く機会など福祉教育の充実
 - ・市内小中学校での車いす体験、高齢者疑似体験、障害当事者の講話、点字学習を実施しました。

施策11 青少年の健全育成に向けた支援

- 子ども会活動への支援
 - ・各地区・単位子ども会及び子供会育成団体連絡協議会の活動支援を行いました。八王子まつり内で「子ども音頭の集い」（参加者219名）、長野県の姫木平自然の家を拠点に行われた「宿泊研修会」（参加者56名）が再開されました。また、「文化の日子子どものつどい」が浅川河川敷で開催され、親子で様々な体験が楽しめるイベントとなりました（参加者1044名）。さらに「新春子ども大会」はエスフォルタアリーナ八王子にて初めての形式としてニュースポーツを楽しめるイベントとして開催されました（参加者307名）。
- 青少年育成指導員や青少年対策地区委員会の活動支援
 - ・226名の育成指導員により5,300回以上の巡回活動、11月の健全育成キャンペーンで啓発グッズを配布するなど、地域の青少年健全育成の気運を醸成しました。
- メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施
 - ・青少年問題協議会が定める健全育成基本方針令和5年度重点目標における行動指針として、「保護者とインターネットの利用状況を確認しよう！」を掲げ、リーフレットを作成し、積極的に周知しました。リーフレットでは、保護者が子どもの利用時間を確認する必要性、家庭での利用ルールづくりの啓発のほか、総務省ネットトラブル事例集などを閲覧できる2次元コードを記載しました。
 - ・市立小学校69校及びびずみの森義務教育学校（約150学級）6年生全児童対象（約4700名）に子どもたちがインターネット上で適切なコミュニケーション方法を「自ら考える」ことを主眼とし、LINEみらい財団講師による児童の想像力・判断力を育むメディアリテラシー教育を実施しました。
- 青少年育成協力店と連携した活動の推進
 - ・育成指導員がコンビニや書店などの青少年にとって身近な店舗に直接訪問し、更新・新規加入の呼びかけと情報交換を行いました。また、長期休み期間中の子どもに対する見守り活動への協力を依頼するなどし、連携を推進しました。（店舗数：493店）
- 学校や関係機関と連携した、薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響についての啓発・教育活動の実施
 - ・八王子市学園都市推進会議と大学コンソーシアム八王子が共同で作成する新入生向け情報誌「BIGWEST 2023」に薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響等について記事を掲載し、35,000部を各大学等を通じて新入生に配付しました。

施策12 地域における子どもの居場所づくり

- 子どもの居場所となる児童館機能の充実 児童館の名称を子ども・若者育成支援センター（はちびバ）に変更し、支援対象を29歳までに広めました。（遊び場としての利用は18歳まで）
また、子どもへの支援を充実するとともに、館内だけでなくアウトリーチ支援を始めました。
- 子ども食堂等の設置促進 社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」の活動により、子ども食堂の立上げ支援講座や助言等を実施しました。
- 学校施設を活用した子どもの居場所づくり 学童保育所において既存の施設定員のみでは待機児童が生じるおそれのある小学校区を対象に、小学校の特別教室等を借用することで受入れ定員を拡大し、待機児童を0人にしました。また、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供しました。（合計実施場所：64か所、うち週5日実施：38か所）
- 公共施設を利用した居場所づくり 「学生のためのフリースペース」を生涯学習センターで実施しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	赤ちゃんふれあい事業の実施校数	27校	22校	35校	35校	35校	32校	34校
2	青少年育成指導者の数	231人	229人	228人	229人	226人	241人	248人
3	子ども食堂などを実施する団体数	21団体	31団体	35団体	43団体	54団体	30団体	35団体
4	子どもや若者の居場所となる児童館機能の拡充	検討	未実施	検討	方針決定	実施	実施	実施

自己評価

B

・赤ちゃんふれあい事業は、昨年度と同じ35校で実施しましたが、妊婦や乳幼児親子が直接学校に訪問できるようになり、体験の機会として充実した内容となりました。
・児童館ははちびバとして機能の拡充を行い、30歳未満の若者も支援対象としました。
・青少年育成指導者の数は226人と減少しましたが、巡回活動は令和4年度の5,100回以上と比較して、5,300回以上と増加しました。
・子ども食堂などを実施する団体数は、立上げ支援講座を実施したこともあり、前年度より11団体増え、54団体となりました。

児童福祉専門分科会による評価

評価

今後の取組

配慮が必要な子どもと家庭への支援 児童虐待の防止

地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたたかな環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がつられています。

重点施策

施策34 児童虐待の予防や早期発見・早期対応

- 八王子版ネウボラによる児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実 子ども家庭支援センターと保健福祉センターの連携により、児童虐待の予防や早期発見に向けた体制を引き続き確保しました。また、子育て家庭に対する相談支援を一体的に行う組織である「こども家庭センター」の創設に向け、プロジェクトチームによる検討を開始しました。
- 小・中学校における児童虐待予防と早期発見に向けた体制の充実 スクールソーシャルワーカー (SSW) がすべての小・中・義務教育学校を定期的に巡回訪問しました。SSWは、子どもたちが抱える様々な課題について、学校と協力して支援策を検討するとともに、家庭訪問等の支援を行うことで、子どもやその家庭、学校の相談に対応しています。
- 気軽に悩みや不安を話せる機会や場所の充実 子育てひろばや教育・保育施設、はちびバ、はちまるサポートなど、子どもや保護者にとって身近な施設において、職員・スタッフが親の不安や悩みの聞き手となり、不安の解消に努めました。

施策35 児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人材育成

- 支援機関の連携を深めるネットワークの充実 八王子市子ども家庭支援ネットワーク (要対協) の中学校分科会をすべての中学校区で実施し、子どもを取り巻く社会環境についての情報共有を図ったほか、各関係機関との連絡会も実施しました。
- 行政の分野を横断した情報共有と連携強化 ・八王子市包括的な地域福祉ネットワーク会議 (ひきこもり支援部会) を開催し、分野横断的な関係機関との連携強化を図りました。
・八王子市子ども家庭支援ネットワークの各会議にて子どもを取り巻く社会環境についての情報共有を図りました。
・学校では、児童相談所・子ども家庭支援センター・警察署等との連携を強化しました。
- 児童虐待防止のための人材 (人材) 育成 ・年10回の相談職員向け研修を実施した他、東京都や民間団体が主催する研修へ参加し人材育成を図りました。
・本市独自の「地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば) ガイドライン」を作成し、児童虐待防止を盛り込んだ内容の研修を実施しました。
- 児童虐待防止活動の周知・啓発 (オレンジリボン運動) 市職員等へのオレンジリボンの配布・着用を行ったほか、各種イベントでの児童虐待防止に関する啓発グッズの配布、高尾警察との連携による啓発活動、図書館や南口総合事務所でのテーマ展示、市民向け啓発講座、各機関・関係者を通じた啓発グッズ配布、職員向け児童虐待防止研修を実施しました。

施策36 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実

- 社会的養護や里親制度についての周知・啓発 10月・11月の里親推進月間に合わせ東京都と連携し市内商業施設でのPR活動、養育家庭 (里親) 体験発表会、図書館や地域事務所での展示会、各種イベント時に啓発グッズの配布を実施しました。
- 児童養護施設の支援と施設退所後の継続した支援 児童相談所からの依頼に基づき、個別ケース検討会議を実施し、情報の共有と退所後の支援における役割分担を明確にしました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	養育支援訪問事業 訪問件数	2,516件	3,870件	3,658件	3,763件	4,775件	3,848件	5,144件
2	子ども家庭支援ネットワーク中学校区分科会の開催校数	35校	19校	27校	34校	全37校	全37校	全37校
3	児童虐待防止に関する研修の実施	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施

自己評価

B	- 引き続き児童虐待の相談件数は増加していますが、児童虐待の予防・対応として開催している「子ども家庭支援ネットワーク(要対協)」の中学校区分科会は目標の全37校を達成したほか、養育支援訪問事業の訪問件数も前年度と比較して大きく上昇するなど、児童虐待防止に向けた取組が進んでいます。 - 児童虐待の多い0～3歳未満の子どもを持つ保護者を支援するため、本市独自の「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)ガイドライン」を作成し、児童虐待防止を盛り込んだ研修を実施しました。 - 児童福祉と母子保健の一体化を進め、新たに創設された「こども家庭センター」の設置に向け、具体的な検討を進めています。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

配慮が必要な子どもと家庭への支援 障害児支援の充実

障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、早い時期から子どもと保護者への切れ目ない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

重点施策

施策37 障害のある子どもの支援体制の充実

- 障害児支援に関する切れ目ない支援や情報提供
 - ・「はちおうじっ子マイファイル」事業で障害児のライフステージに即した切れ目ない支援を推進するとともに、障害者地域自立支援協議会こども部会を開催し、障害のある子どもと家庭を支援するために現状の把握と情報の共有を行い、障害児支援を推進しました。
 - ・「特別支援教育ハンドブック」の発行や就学相談などを通じて、「はちおうじっ子マイファイル」の利用についての普及・啓発を行いました。
- 重症心身障害児や医療的ケア児への支援
 - ・看護師等が重症心身障害児等の自宅に訪問して、家族の代わりに一定時間ケアを行う在宅レスパイト事業を延べ275回行いました。
 - ・医療的ケアが必要な児童・生徒に対して、学校に看護師を派遣し支援体制の充実を図りました。
- 障害のある子どもの親の会についての情報提供
 - ・障害者（児）を抱える家族が集まって運営する家族会や親の会について、相談に応じて情報提供を行いました。

施策38 障害の早期発見・早期支援

- 子どもの発達に関する相談体制の充実
 - ・市内2か所の児童発達支援センター「すぎな愛育園」「すぎな愛育園きらきら」や、発達障害児支援室「からふる」において、発達に支援を必要とするお子さんや保護者の方に対する発達相談などを行う体制を整備し、子育てに関する不安の軽減を図りました。
 - ・教育センターでは、総合教育相談室において、小・中学生やその保護者を対象に、心理相談員による発達や不登校などに関する相談を実施しました（来所件数638件）。また、就学相談室において、特別な支援が必要なお子さんの就学・転学に関する相談を受けました（就学相談の就学・転学先決定件数1,302件）。
- 保育施設や幼稚園における巡回発達相談の充実
 - ・子どもの発達支援を専門とする職員が教育・保育施設を巡回する巡回発達相談を、合計274件実施しました。（幼稚園45件（12園）、保育園229件（84園））。令和5年度は、実施施設に認証保育園、認可外の企業主導型施設を加えました。
- 発達障害における早期発見・早期対応の検討
 - ・小児障害メディカルセンター内の発達障害児支援室「からふる」にて、発達障害のある、またはおそれのある児童に対し、早期発見・早期療育を行うことにより、その児童や家族が安心した生活が送れるように、相談支援事業・療育支援事業・普及啓発事業等を行いました。

施策39 障害児保育や障害児の居場所づくり

- 教育・保育施設等での障害児の受入
 - ・幼稚園や保育園等では、特別な支援を必要としているお子さんの受入促進を図り、園生活において安心・安全に過ごせるよう、保育環境や人員体制等の整備に努めました。
 - ・学童保育所では、支援が必要なお子さんを、各施設4名まで受け入れられるよう体制を整備しています。
- 医療的ケア児の居場所づくり
 - ・市内保育園5園において医療的ケア児11人を受入れるため、看護師の確保など体制整備に努めました。
 - ・医療的ケア児が利用できる施設の拡充のため、市施設整備費補助等を活用し、事業者に働きかけを行いました。
 - ・庁内横断的に医療的ケア児検討会を実施し、情報共有と検討を行いました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	重症心身障害児レスパイト事業の実施	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	巡回発達相談の実施件数	300件	273件	246件	289件	274件	322件	329件
3	放課後等デイサービスの利用者数	1,012人分	1,087人分	1,096人分	1,368人分	1470人分 (速報値)	1,800人分	2,100人分

自己評価

B	・障害のある方とその家族を対象とした「障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」(令和6～11年度)を策定し、今後、様々な障害福祉施策を進めていきます。 ・重症心身障害児レスパイト事業の実施件数は増加しており、障害児を支える家族等の負担軽減に取り組みました。 ・公立保育園の一部では医療的ケア児の受入体制を整備しており、令和5年度は4人の子どもたちが入所しました。 ・教育センターでは、学齢期の子どもを持つ保護者の不安や悩みに対応し、必要な支援を行いました。 ・巡回発達相談の対象施設を拡大し、より多くの施設で利用いただけるようにしましたが、市の実施体制が整わず件数は減少となりました。なお、令和6年度は実施体制の充実を図っており、件数は増加する見込みです。 ・放課後等デイサービスの利用者数は、計画策定時から増加はしておりますが、コロナ禍での利用控えが影響し、目標値には届いておりません。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

配慮が必要な子どもと家庭への支援 ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、生活基盤の安定により安心して子育てができています。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもは、様々な体験や交流を重ね、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

施策40 ひとり親家庭への支援

●「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施

・八王子駅北口近くの「就労生活相談窓口」において、相談者に適した職業紹介と企業開拓を行いました。また、令和5年度から民間企業連携強化支援員（民間企業と連携をとる企業開拓員）を配置するとともに、LINEによる相談を開始しました。
・Webで進学資金や子どもの不登校に関するものや、親子参加型でパーソナルカラーセミナーやメイクアップセミナーを開催するとともに、無料でパソコン講座を開講しました。
・テレワーク推進事業として、基礎コースを1回実施し、新たにテレワーク体験を行う発展コースを創設しました。

●経済的支援や家事支援

児童扶養手当・児童育成手当の支給、ひとり親家庭に対する医療費助成、子どもの学費が主である母子父子福祉資金の貸付など経済的支援を行うとともに、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業を実施しました。

●就業支援専門員による就業の安定に向けた取組

就業支援専門員が相談者のやりたいこと、できることを聞き取り、ハローワークなどの関係機関と連携して、就労支援を行うとともに、職業訓練など資格取得支援制度の紹介を行いました。また、ライフプラン表をともに作成するなど、家計に関する助言も行いました。

●離婚家庭における養育費や面会交流の支援

・弁護士による養育費などの個別法律相談や弁護士による離婚をめぐるオンライン法律講座を実施しました。
・養育費を安定して確保するため、公正証書などで養育費の取決めを行うものに対し、助成を行いました。

●保育施設や学童保育所への入所や市営住宅の抽選制度などにおける、ひとり親家庭への配慮の確保

・年4回行う市営住宅入居募集において、ひとり親世帯に当せん率が高くなる優遇抽選制度を実施しました。
・保育施設や学童保育所の入所判定において、利用調整時等にひとり親家庭への配慮を行いました。
・ひとり親家庭を対象に、コニカミノルタ サイエンスドーム入館料とプラネタリウム観覧料を免除しました。

施策41 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援

重点施策

●学習支援の実施

児童扶養手当受給程度の所得のひとり親家庭の中学生などに対し、大学生等を派遣し学習支援を行うほか、大学の協力を得て大学祭見学ツアーを企画するなど学習意欲の向上を図りました。また、令和5年度は小学5・6年生にまで対象を拡大しました。

●ひとり親家庭の親と子がふれあう機会の提供

ひとり親家庭の親子・親同士・子同士がふれあい、交流できるよう、野菜の収穫体験や山梨県へのバスツアーを行う親子ふれあい事業を2回開催しました。

●生活力の向上に向けた体験活動の実施

ひとり親家庭の子ども支援事業「なんでもチャレンジ」では、買い物・調理や食事、ボードゲーム・スポーツ活動を行い、体験活動の充実を図りました。（開催回数：2回、延べ参加者数37名）

施策42 ひとり親家庭への相談・情報提供

●母子・父子自立支援員による相談・支援の実施

●ひとり親家庭への情報提供の充実

●女性のための相談や講座の実施

母子父子自立支援員を4名配置し、離婚前相談や養育費相談、子どもの教育費や養育の相談など、様々な相談を受け、関係機関と連携しながら助言や支援制度の紹介を行いました。

ひとり親家庭支援情報メールマガジン「はち☆エール」でひとり親家庭への支援制度やイベント、公営住宅情報、子ども食堂などの情報を配信しました。また、令和5年度からLINEを活用し、相談や情報発信を開始しました。

さまざまな悩みや問題を抱えている女性が安心して暮らしていけるよう、女性のための電話による総合相談と専門の女性相談を実施しました。

女性のための総合相談(1,994件)、女性のための専門相談(351件)、出張相談等(13件)

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	就労支援を実施した方のうち、就職が決まった割合	60.0%	40.2%	25.0%	42.9%	56.8%	64.0%	66.0%
2	学習支援(ゆめはち先生)を受けた中学校卒業者の高校進学率	95.0%	100%	100%	90.0%	100%	98%以上	98%以上
3	ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数	1,381人	2,107人	2,197人	2,226人	2,263人	1,800人	2,000人
4	児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合	15.8%	18.8%	19.4%	20.3%	21.3%	16.2%	16.4%

自己評価

B	・中核市権限のひとつである「母子家庭等就業・自立支援センター事業」を展開し、ニーズに合わせた事業を柔軟に実施するなど、きめ細やかなひとり親家庭の支援に取り組んでいます。 ・設定した指標については、「学習支援を受けた中学校卒業者の高校進学率」、「ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数」、「児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合」で目標を達成していますが、ひとり親家庭を対象とした「就労支援(就業支援・資格取得支援)を実施した方のうち就職が決まった割合」については、新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復したものの、目標達成に向けて課題が残っています。
---	---

評価

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

配慮が必要な子どもと家庭への支援 子どもの貧困対策の推進

子どもの将来が、家庭環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもが、夢や希望をかなえようと、未来への意欲を持って成長しています。

重点施策

施策43 子どもへの教育・生活支援

- 身近な場所での学習支援の実施 生活に困窮している世帯の子どもを対象として学習意欲を保てるよう、市内15か所で学習支援教室「はち☆スタ」を実施しました。(令和6年3月時点で利用者259名)
- 地域での相談・居場所づくり ・子ども家庭支援センターで各関係機関と連携し、子どもからの相談に対応しました。
・庁内・庁外の関係機関と情報共有を目的として生活困窮者自立支援ネットワーク会議を開催する等、関係機関と連携して、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めました。令和6年3月末時点ではちまるサポートを13所が運営し、立場、分野問わずどこに相談したらよいか分からない相談の受付や地域での居場所作りの支援を行いました。
・はちビバや子ども家庭支援センター、子ども食堂などでは、日常的に子どもからの相談を受けられる体制を整えました。
- 生活に困難を有する子どもを支える団体への支援 地域子ども支援事業で子ども食堂等の団体間の連携を促進し、連絡会の開催により情報交換や研修を実施しました。また、市の補助金を32団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました。

施策44 生活に困っている世帯への支援

- 支援対象者の実態に応じた自立支援プログラムの実施 生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。(件数3,431件)
- 関係機関との連携など多様な主体による支援 はちまるサポートやフードバンク団体等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めました。
- 各種手当や子どもの進学助成、住宅支援などの経済的支援 ・市営住宅の入居募集において、子育て世帯の所得要件を緩和しました。
・家賃補助対象住宅において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。
・経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助費による経済的支援を行いました。また、成績良好で学習意欲があり、かつ、経済的な理由によって高等学校等への修学が困難な生徒に対し、奨学金による経済的支援を行いました。

施策45 子どもの貧困に関する実態把握

- 施策の効果を把握する実態調査の定期的な実施 ・令和4年度に実施した子どもの生活実態調査の結果について、庁内で研修を行ったほか、調査結果をもとに子育て世帯へ生活支援情報を周知しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	91.0%	98.4%	96.6%	96.8%	90.9%	95.0%	95%以上
2	生活に困っている世帯の新規相談受付件数(累計)	1,525件	2,235件	2,712件	2,947件	3,431件	2,267件	2,406件

自己評価

B	・令和4年度に実施した子どもの生活実態調査では、生活に困っている世帯に支援情報を届けるには「学校からのお便り」が最も有効であることがわかったため、教育委員会と連携し、生活支援情報を紙のお便りとメールでのお便りの両面から実施しました。 ・生活保護家庭における中学校卒業者の進学率は前年度から低下し、90.9%となりました。 ・生活に困っている世帯の新規相談受付件数は新型コロナウイルスの影響で増加したことから、累計件数は中間目標値を大きく上回りました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

外国人や海外から帰国した子どもや保護者が、言葉の壁や心の壁を感じることなく、安心して暮らすことができている。また、地域に暮らす日本人も外国人も生活者の一員として、国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かし合いながら、共に暮らしています。

施策46 外国人家庭への子育て支援

- 子どもへの日本語学習支援や生活支援
 - ・八王子国際協会では、日本語を母国語としない子どもが安心して立ち寄ることができる地域の居場所として「多文化キッズサロン」を開設し、学習事業・相談事業・交流事業を実施しました。
 - ・日本語が話せない学齢の児童・生徒が就学した際に支援者を派遣し、学校生活をサポートしました。また、小学校2校、中学校1校に設置する日本語学級への通学費を支給しました。
- 保護者への日本語学習支援や生活支援
 - ・「外国人のための日本語教室」を88回実施し、158名（延べ1338名）が参加しました。

施策47 外国人にもわかりやすい情報発信

- 行政情報などの多言語化、やさしい日本語の活用の推進
 - ・「桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）」では、展示内容の解説を多言語で視聴できるアプリ「ポケット学芸員」を導入し活用しているほか、展示解説の表現等もなるべく平易なものとするよう配慮しました。
 - ・多言語対応アプリ「カタログポケット」を活用し、市の広報紙と「子育てガイドブック」を9か国語に翻訳しました。
 - ・訪日外国人向けウェブメディアに、八王子市の魅力を発信する記事（英語）を掲載しました。
 - ・市職員を対象にやさしい日本語の研修を行いました。
- ICT機器の活用による多言語化対応の充実
 - ・学校に対し、多言語対応双方向通訳デバイス（翻訳機）の貸出しを行いました。
 - ・タブレット端末によるテレビ電話通訳を窓口対応にて活用しました。
 - ・市内の保育施設に多言語対応機を配備し、活用しました（152施設）。

施策48 多文化共生意識の啓発や国際理解の推進

- 小・中学校における国際理解教育の推進
 - ・外国語指導助手（ALT）を配置しました。
（配置した時間は小学校、義務教育学校第3・4学年は10時間
小学校、義務教育学校第5・6学年は5時間
中学校第1・2学年、義務教育学校第7・8学年は7時間
中学校第3学年、義務教育学校第9学年は4時間
特別支援学級は5時間）
 - ・近隣大学と連携し、小学校6校に留学生を派遣し、外国の言語や文化についての理解を深めたり、外国語を用いてコミュニケーションを図ったりする授業を実施しました。
- 多文化共生の意識を高めるための交流機会の提供
 - ・生涯学習フェスティバル内で「多文化共生の集い」を実施しました。
 - ・やさしい内容で多文化共生について啓発する映像をホームページで公開しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年 度)
1	多言語化に対応した子育てガイドブックの作成	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施

自己評価

B

・子育てガイドブックや子育て応援サイトは多言語化に対応済みとなっているほか、情報技術の進展により、様々な媒体の多言語化が進んでいます。

・外国人や海外から帰国した子どもと保護者が言葉の壁や心の壁を感じることがないよう日本語学習支援や保護者に対する生活支援を進めました。

・学園都市としての特色を生かし、近隣大学の留学生を小学校に招き、外国の言語や文化についての理解を深める交流が進んでいます。

児童福祉専門分科会による評価

点検評価報告書のページの見方

計画に記載する 21 の基本施策の取り組み状況(令和 5 年度分)について、実施状況と内部評価を記載しています。

基本方針
基本施策
13
4

配慮が必要な子どもと家庭への支援
児童虐待の防止

特に重点的に取り組む施策については「重点施策」の印が付いています。

計画に記載された主な取組のうち、特徴的なものを記載しています。

令和 5 年度に取り組んだ内容を記載しています。

重点施策

施策34 児童虐待の予防や早期発見・早期対応

- 八王子版ネウボラによる児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実
子ども家庭支援センターと保健福祉センターの連携により、児童虐待の予防や早期発見に向けた体制を引き続き確保しました。また、子育て家庭に対する相談支援を一体的に行う組織である「こども家庭センター」の創設に向け、プロジェクトチームによる検討を開始しました。
- 小・中学校における児童虐待予防と早期発見に向けた体制の充実
スクールソーシャルワーカー(SSW)がすべての小・中・義務教育学校を定期的に巡回訪問しました。SSWは、子どもたちが抱える様々な課題について、学校と協力して支援策を検討するとともに、家庭訪問等の支援を行うことで、子どもやその家庭、学校の相談に対応しています。
- 気軽に悩みや不安を話せる機会や場所の充実
子育てひろばや教育・保育施設、はもびバ、はちまるサポートなど、子どもや保護者にとって身近な施設において、職員・スタッフが親の不安や悩みの聞き手となり、不安の解消に努めました。

施策35 児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人材育成

- 支援機関の連携を深めるネットワークの充実
八王子市子ども家庭支援ネットワーク(要対協)の中学校区分科会をすべての中学校区で実施し、子どもを取り巻く社会環境についての情報共有を図ったほか、各関係機関との連絡会も実施しました。
- 行政の分野を横断した情報共有と連携強化
八王子市包括的な地域福祉ネットワーク会議(ひきこもり支援部会)を開催し、分野横断的な関係機関との連携強化を図りました。
・八王子市子ども家庭支援ネットワークの各会議にて子どもを取り巻く社会環境についての情報共有を図りました。
・学校では、児童相談所・子ども家庭支援センター・警察署等との連携を強化しました。
- 児童虐待防止のための人材(人材)育成
・年10回の相談職員向け研修を実施した他、東京都や民間団体が主催する研修へ参加し人材育成を図りました。
・本市独自の「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)ガイドライン」を作成し、児童虐待防止を盛り込んだ内容の研修を実施しました。
- 児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動)
市職員等へのオレンジリボンの配布・着用を行ったほか、各種イベントでの児童虐待防止に関する啓発グッズの配布、高尾警察との連携による啓発活動、図書館や南口総合事務所でのテーマ展示、市民向け啓発講座、各機関・関係者を通じた啓発グッズ配布、職員向け児童虐待防止研修を実施しました。

施策36 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実

- 社会的養護や里親制度についての周知・啓発
10月・11月の里親推進月間に合わせ東京都と連携し市内商業施設でのPR活動、養育家庭(里親)体験発表会、図書館や地域事務所での展示会、各種イベント時に啓発グッズの配布を実施しました。
- 児童養護施設の支援と施設退所後の継続した支援
児童相談所からの依頼に基づき、個別ケース検討会議を実施し、情報の共有と退所後の支援における役割分担を明確にしました。

前年度の実績をもとに市の自己評価を記載しています。

【評価基準】

- A:2024 年度の目標達成に向けて計画以上に取組めた
- B:2024 年度の目標達成に向けて順調に取り組めた
- C:2024 年度の目標達成に向けて取組が遅れている
- D:取組が実施されていない

指標の実績	指標	実績値					目標値	
		策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	中間目標値 (2022年度)	目標値 (2024年度)
1	養育支援訪問事業 訪問件数	2,516件	3,870件	3,658件	3,763件	4,775件	3,848件	5,144件
2	子ども家庭支援ネットワーク中学校区分科会の開催校数	35校	19校	27校	34校	全37校	全37校	全37校
3	児童虐待防止に関する研修の実施	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施

自己評価

B

引き続き児童虐待の相談件数は増加していますが、児童虐待の予防・対応として開催している「子ども家庭支援ネットワーク(要対協)」の中学校区分科会は目標の全37校を達成したほか、養育支援訪問事業の訪問件数も前年度と比較して大きく上昇するなど、児童虐待防止に向けた取組が進んでいます。
・児童虐待の多い0～3歳未満の子どもを持つ保護者を支援するため、本市独自の「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)ガイドライン」を作成し、児童虐待防止を盛り込んだ研修を実施しました。
・児童福祉と母子保健の一体化を進め、新たに創設された「こども家庭センター」の設置に向け、具体的な検討を進めています。
以上のことからB評価(目標達成に向けて順調に取り組めた)としました。

評価基準とした理由や根拠となる主な取組みを記載しています。

児童福祉専門分科会による評価

今回いただくご意見をもとに、今後記載していきます。

今後の取組

今回いただくご意見をもとに、今後記載していきます。

令和5年度(2023年度)の主な取組

基本施策別の取組と分科会からの意見

資料 4

基本方針	基本施策	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
1 ミ ラ イ を 担 う 子 ど も の 育 成	基本施策1 子どもの権利を大切にする まちづくりの推進	・「子どもすこやか宣言」を始め、子どもの権利に関する認知度は十分ではないため、子どもの権利の認知度を高める取り組みを進めていく必要がある。 ・「子ども☆ミライ会議」を通じた意見発表の機会は継続されているが、子どもの意見が反映できるような仕組みづくりが必要である。 ・「こども電話相談」やスクールカウンセラーによる面談など子どもからの相談体制を確保しているが、気軽に相談できる機会をさらに充実していくことが求められている。	・「子ども☆ミライ会議」での提案を参考に、市民団体と連携して駄菓子屋の開催を実現しており、「こども基本法」の制定も踏まえ、子どもらしい意見の具現化を進めてもらいたい。	・「こども基本法」の制定も踏まえ、「子どもすこやか宣言」の見直しも必要。 ・大学生からの意見を参考に大学生向けの赤ちゃんふれあい事業を実施。 ・子どもが相談しやすい環境については、電話だけでなく、LINEなど時代に合わせて利用しやすい方法の検討が求められている。
	基本施策2 子どもの生きる力を育む遊 びや体験の充実	・屋外での遊びや体験の事業について、新型コロナウイルスの影響により多くの事業が実施できなかったが、実施可能な方法を模索していくことが求められている。 ・感染拡大により検討が進められなかったが、ボール遊びができる場のルールづくりの取組は進めてもらいたい。	・遊びをととした子どもの成長・発達場として、放課後子ども教室の週 5 日実施校が増えている。 ・コロナ禍においても、子どもが企画に参加する行事や自然を体験する活動を地元町会とも連携し、参加者の増加を目指してほしい。 ・職業体験の機会がコロナ禍で中止や縮小となっているため、民間企業との連携が必要。	・義務教育学校などでは、中学校の部活動との兼ね合いで放課後子ども教室や学童が校庭の利用を制限される場合があり、学校側と調整していく必要がある。 ・「子どもの生活実態調査」では、コロナ禍により子どもたちの体験の機会が減少したと報告されており、市内の資源を生かして、体験の機会を提供する必要がある。 ・ボール遊びができる場のルールづくりについては、子どもだけでなく、高齢者も安心できるルールづくりが求められている。

基本方針	基本施策	令和２年度	令和３年度	令和４年度
ミライを担う子どもの育成	基本施策3 乳幼児期の教育・保育の質の向上	・幼児教育・保育アドバイザーによる幼稚園・保育施設への訪問支援を充実させ、各施設の教育・保育の質を向上していくことが重要。 ・「保・幼・小連携の日」はオンライン実施を試みたが、新型コロナウイルスの影響により、実施できた地区は一部に限られた。今後もオンラインの活用を進め、取組が活発化することを期待する。	・「幼児教育・保育の質ガイドライン」を策定し、各施設のさらなる質の向上を推進。 ・幼児教育・保育アドバイザーが市内の幼稚園や保育施設を訪問し、支援を実施。 ・幼児教育・保育の質の確保・向上は、引き続き重視して取り組んでももらいたい。	・「保・幼・小連携の日」の取組みは、コロナ禍によりオンラインによる連携も取り入れた結果、中間目標値を上回る実施率となった。また、動画の活用など、取組の充実も進んでいる。 ・スタートカリキュラムの取組や小学校入学の架け橋期の教育内容に関する認識を深めることは認定こども園に限らず、幼稚園・保育園を含め、総合的な取り組むことが重要。
	基本施策4 若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援	・学童保育所や子ども食堂などでは、学校が臨時休校の際も子どもの居場所として開設。 ・赤ちゃんふれあい事業は32校での実施予定が、新型コロナウイルスの影響により22校での実施になった。	・青少年育成指導員が抱えるケースを具体的に把握し、適切な相談機関につなげることができるようなサポートが求められている。 ・コロナ禍でPTAの活動が制限されているが、父親の参加は増えており、児童館などとの連携により参加促進に期待する。	・子ども食堂の利用率や認知率が大幅に増加しており、また、実施団体数も大幅に増加した。子ども食堂への支援を続けるとともに、今後は子ども食堂がない地域での立上げ支援講座の実施が必要である。 ・赤ちゃんふれあい事業では、コロナ禍により講義のみとなる学校が多いが、今後は妊婦や乳幼児とふれあう体験を復活させてほしい。
な 4 子 配 へ の 慮 支 と が 援 必 要	基本施策13 児童虐待の防止	・コロナ禍においても、児童虐待の防止に向け、養育支援訪問事業やスクールソーシャルワーカーの巡回相談を拡充。 ・子ども家庭支援ネットワークの中学校区分科会は新型コロナウイルスの影響により開催回数が減ったものの、個別ケース検討会議は可能な限り開催し、虐待の早期発見・支援を実施。	・児童虐待の防止のための実態把握、人材確保、交流等により、取組の強化に期待。 ・児童虐待防止の各施策と、スクールソーシャルワーカーや公立保育園との連携を強化してほしい。	・子ども家庭支援ネットワークの中学校区分科会は前年度と比較して増加し、新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復。 ・児童虐待の通告件数やいじめなどの実態把握を進め、スクールソーシャルワーカーの増員など、より丁寧な巡回相談の実施を望む。

基本方針	基本施策	令和２年度	令和３年度	令和４年度
４ 配 慮 が 必 要 な 子 ど も と 家 庭 へ の 支 援	基本施策14 障害児支援の充実	・新型コロナウイルスの影響により巡回発達相談の件数は減ったが、電話等によるフォローを行い、保育所等の支援を継続。 ・医療的ケア児の保育所等受け入れガイドラインを策定し、医療的ケア児を受け入れる環境を整備。 ・今後は障害児支援に加え、家族への支援を充実させていくことも必要。	・発達障害の早期発見や二次障害の防止に向け、巡回発達相談の活用を促すとともに、医療機関への受診促進を図る必要がある。 ・子ども家庭庁の発足により、国は障害児支援の所管を一本化することを踏まえ、八王子市も窓口の一本化を図るなどの対応が必要。 ・医療的ケア児支援法の施行を踏まえた重症心身障害児レスパイト事業の充実や児童発達支援センターの利用者対応の充実も必要。	・巡回発達相談は新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復したが、各施設からの相談要望は多く、体制の強化が望まれる。 ・レスパイト事業や児童発達支援センターの利用者対応の充実で相談の機会を積極的に設けてきた成果が表れている。今後相談件数の上昇が予想されるため、取り組みのさらなる充実が求められている。 ・障害児だけでなく障害児の保護者のケアにも期待。
	基本施策15 ひとり親家庭への支援の充実	・コロナ禍においても事業実績は上がっており、積極的な事業展開が認められる。学習支援事業の定員増など、さらなる支援の充実に期待。	・学習支援を受けた中学校卒業者の高校進学率、ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数など、一定程度成果が現れている。 ・ひとり親家庭の子どもにとって、遊びや体験的な学習機会の保障は大切であり、減免の対象施設の拡大が求められている。	・ひとり親家庭の親子がふれあう機会として収穫体験を実施し、７０名以上が参加。今後もこうした取組みが拡充されることを望む。 ・学習支援の登録者は増えており、支援を必要とする子どもも多い。積極的な事業展開に期待する。
	基本施策16 子どもの貧困対策の推進	・生活に困っている世帯の新規相談受付件数は増加しており、生活困窮家庭世帯の子どもの支援充実が求められている。 ・コロナ禍でも子ども食堂を開催できるような基準の策定が求められる。また、食料配布への支援拡充にも取り組んでほしい。	・生活保護世帯では、大学等の進学に不安を抱えるケースが多く、支援情報などはいてないアナウンスが必要である。 ・子ども食堂のさらなる充実を図るため、運営ボランティアや、食材を提供してくれる個人や企業の募集に取り組むことが求められている。	・子どもの生活実態調査の結果では、前回調査より生活困難の状況は改善したものの、新型コロナウイルスの影響により、格差が拡大した傾向が報告された。 ・中学校卒業後の進学率向上のため、貧困対策はもちろんのこと、サポート校のあり方や居場所づくりの実態を把握し、実情に合わせた支援の展開が必要である。
	基本施策17 外国につながる子どもと家庭への支援	・外国語でも情報を受け取ることができるよう様々な媒体において多言語で情報発信をしており、今後も言葉の壁により外国人や海外から帰国した子どもが子育てサービスを利用できないことがないように、電子媒体等を活用した取り組みを推進することが求められている。	・外国人や海外から帰国した子どもと保護者が言葉の壁や心の壁を感じることがないように日本語学習支援や保護者に対する生活支援を進めた。 ・保護者への日本語学習支援や生活支援などについて、ワンストップの対応ができる体制づくりが求められている。	・ウクライナ情勢もあり、今まで以上に多様な国々の子どもが市内に居住する状況が広がることが想定される。各部署、関係機関の協力・連携をより強化して外国人の子どもと家庭への支援を進めることが求められている。

令和 6 年度 分科会開催日程

開催日	予定会議	会議室	時間	主な議題
5 月 31 日（金）	第 3 回分科会	<u>802 会議室</u>	午後 3 時 30 分 ～ 5 時 30 分	令和 5 年度実績及び現行計画の点検・評価 （基本方針 2・3・5）
6 月 21 日（金）	第 4 回分科会	802 会議室	午後 3 時 30 分 ～ 5 時 30 分	令和 5 年度実績及び現行計画の点検・評価 （評価欄の確認、事業計画の確認）
8 月 2 日（金）	第 5 回分科会	801 会議室	午後 3 時 30 分 ～ 5 時 30 分	次期計画の検討（理念・目標、施策体系、量の見込み）
8 月 30 日（金）	第 6 回分科会	801 会議室	午後 2 時～ 4 時	次期計画の検討（施策検討①）
9 月 13 日（金）	第 7 回分科会	801 会議室	午後 3 時 30 分 ～ 5 時 30 分	次期計画の検討（施策検討②）
10 月 4 日（金）	第 8 回分科会	801 会議室	午後 3 時 30 分 ～ 5 時 30 分	次期計画策定に向けた意見のとりまとめ

※認可部会は別途設定